

吉野川市建設業指名停止措置要綱等に基づく指名停止業者等一覧表

※現在指名停止及び排除期間中のもののみ掲載している。

令和7年4月10日現在

業者名	代表者名	所在地	開始日	措置理由	該当条項
			終了日		
新明和工業(株)	五十川 龍之	兵庫県	令和7年3月31日	機械式駐車場装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反したとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	吉野川市建設業 指名停止措置要 綱別表第7号
			令和7年6月30日		